

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年7月17日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第20回の原子力規制委員会定例会が明日7月18日水曜日午前
に開催される予定でございます。議題は4件予定されてございます。

まず、議題1「関西電力株式会社大飯発電所発電用原子炉設置変更許可（1号炉及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）に関する原子力委員会及び経済産業大臣に対する意見聴取について」。こちらの内容でございますが、大飯発電所1号炉、2号炉で使用した使用済燃料を3号炉、4号炉で使用するに当たりまして、1号炉設置許可の一部を変更する必要があり、そのための申請がなされたところでございます。この変更につきまして審査結果の案を取りまとめて、原子力委員会及び経済産業大臣に意見照会を行うことについて、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「『蒸気ボイドによるRHRポンプ機能喪失問題』への対応について」。こちらは、本件問題、RHRポンプの機能喪失問題につきまして、本年3月の第72回の原子力規制委員会において議論が行われ、それを踏まえて本年5月と7月10日の2回にわたって事業者から公開の場で意見交換を行い、説明をお聞きしたところでございます。これによって事業者における検討状況をより詳細に把握できたところでございますので、その内容について、委員会に報告をするというものでございます。

次に、議題3「『今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針』について」。こちらは、毎年、次年度以降を対象といたしまして、推進すべき安全研究の分野及びその実施方針を策定するという事となっております。今回は31年度以降の安全研究の分野及びその実施方針について、案をお示しして、委員会で審議をいただくというものでございます。

次に、議題4「原子力災害時の事前対策における参考レベルについて（第2回）」でございます。こちらは先週7月11日の原子力規制委員会において、本件参考レベルの考え方について議論が行われたところでございます。それを受けまして、引き続き議論が行われるというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目でございます。7月19日木曜日、中段になります。（5）に

ございます第603回の審査会合についてでございます。こちらは審査対象の議題として現時点で2件予定されております。

まず、1件目といたしまして、東北電力・女川発電所2号炉につきましての審査が予定されております。内容は、原子炉制御室の作業員の被ばくの評価について、説明をお聞きするという予定でございます。

次に、2件目といたしまして、日本原電・東海第二発電所の工事計画認可についての審査が予定されております。内容といたしましては、ブローアウトパネル閉止装置の対策について、前回、説明を聞いているところでございますが、これを踏まえたコメント回答を予定しているところでございます。

次に、3ページ目に飛びます。3ページ目下段、(12)の第605回の審査会合でございます。こちらは日付が2ページ目でございますが、7月20日金曜日の夕刻に開催される予定の審査会合でございます。

議題は、記載のとおり、中国電力・島根原子力発電所の津波影響評価についての審査が予定されております。こちらは基準津波の設定について、審査が継続しているところでございます。今回は、前回行われたコメントについて、事業者から事業者としての考え方の説明をお聞きするということが予定されております。

最後に、広報日程の4ページ目上段です。7月23日月曜日、(13)第7回特定原子力施設放射性廃棄物規制検討会の開催が午後に予定されております。こちらは1Fについての廃棄物の規制に関する側面についての検討会でございます。議題は記載されておりますように、主に3件予定されております。

まず、議題1として、固体廃棄物の保管管理計画、こちらの平成28年度の改定について、説明をお聞きする予定でございます。

また、議題2として、水処理二次廃棄物の処理に向けた検討状況ということで、スラッジあるいはスラリーの移送や処理の方法の検討状況をお聞きすると。

そして、議題3として、火災対策の進捗の状況についても東京電力から説明をお聞きするということが予定されているところでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。質問ございますか。

シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

明日の議題の1番目のことについてお伺いしたいのですが、1号機、2号機の燃料を3・4号機で使うということの申請だと理解しているのですが、同型のものなので大丈夫

夫だとは思いますが、こういった審査というか、安全性の評価はどのようにされてきたのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

- 大熊総務課長　こちらは今御指摘・御質問にありましたように、1号炉、2号炉、こちらは廃炉にするという方針が示されたところではありますが、そちらの燃料を稼働が行われている3号炉、4号炉で使用するということが方針として事業者において予定されているということでございます。これは燃料の形状としては同じと伺っております。

そうしたこともあって、技術的に審査を要する部分は実質的にないということですが、1号炉、2号炉の許可の内容において処分の方法というのが規定されていて、今の書き方では3号炉、4号炉で使うということがいわば読めないので、形式的に変更する必要があるという、そういうものでございます。そうした形式的な変更でございますが、設置変更許可ですので、しっかりと委員会で諮って、意見照会の手続をとるというものでございます。

- 司会　ほか、ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—